

京都市の地下鉄の運賃改定について

平成17年12月 5日
物価問題に関する関係閣僚会議

京都市の地下鉄の運賃改定については、平成17年10月17日に申請が行われて以来、申請者の経営状況、当該地域における都市交通事情、物価・国民生活への影響等に関し、諸般の見地から慎重に検討を進めてきたが、別紙のとおり上限運賃の改定を認めることとし、あわせて今後、下記の方針により対処するものとする。

記

1. 旅客サービスの向上について

政府は、京都市の地下鉄に関し、引き続き安全の確保及び利用者に対する輸送サービスの向上に努めるよう指導する。

2. 経営の合理化等について

政府は、京都市の地下鉄に関し、更に徹底した経営効率化や増客対策等に取り組み、新運賃水準をできるだけ長く維持し、また、情報公開に努めるよう指導する。

さらに、政府は、今後の人口減少、高齢化社会の進展など社会環境の変化を踏まえ、効率的な輸送への取り組みを指導する。

3. 公営地下鉄の建設費等の抑制について

政府は、公営地下鉄に対し、健全な経営が確保できるよう、建設費等の抑制について、必要に応じて適切に指導する。

京都市地下鉄の運賃改定内容

項 目		申 請 (上 限)	改 定 (上 限)
1. 改定率	旅客運賃計	7.4%	同 左
	普通旅客運賃	7.3%	
	通勤定期旅客運賃	7.6%	
	通学定期旅客運賃	8.0%	
2. 割引率	通勤定期旅客運賃 (現行30.0%)	30.0%	同 左
	通学定期旅客運賃 (現行50.0%)	50.0%	
3. 実施予定年月日		平成18年 1月 7日	
4. 前回改定実施年月日		平成 8年 9月 1日	

(注) 通学定期旅客運賃は、甲(大学生)である。

京都市地下鉄の運賃改定参考資料

平成17年11月

国土交通省

1. 改定内容

・普通旅客運賃（上限運賃）

	現 行	改 定
3キロメートルまで	200円	210円
3キロメートルを超え 7キロメートルまで	230円	250円
7キロメートルを超え 11キロメートルまで	260円	280円
11キロメートルを超え 15キロメートルまで	290円	310円
15キロメートルを超え 22キロメートルまで	320円	340円

2. 収支実績及び見込み

（単位：億円）

項 目	年 度	平成16年度 （実績）	平成18～20年度合計（推定）	
			現 行	改 定
収 入		238	810	861
（旅客運輸収入）		（200）	（695）	（747）
支 出		418	1,318	1,320
差 引 損 益		180	508	459
収 支 率		57.0%	61.4%	65.2%

（注）収入・支出の数値は消費税込みであり、また、支出については地下鉄基準コストに基づき算出したものである。

3. 改定理由

- ・地下鉄の経営健全化計画の一環として運賃の収入増を図る。
- ・消費税率の引き上げ及び地方消費税の導入分を運賃へ転嫁する。

4. 主な利用者サービスの改善策

地下鉄1日乗車券の新設（発売額600円）

ICカード（関西の複数交通機関で相互利用可能）の導入（平成19年）

市バス通勤フリー（区間、路線が無制限）定期券と地下鉄との連絡定期券の新設

京都市東西線二条～天神川間の開業（平成19年度）

市バス・地下鉄共通のプレミアを付加したカードの新設（発売額1,000円で1,100円分利用可能）

(参 考)

京都市地下鉄事業の概況 (平成 1 6 年度)

営業キ口 (平成 1 7 年 3 月末現在)	2 8 . 8 キ口
職 員 数	5 9 2 人
輸 送 人 員 (1 日当たり輸送人員)	1 1 3 百万人 (3 1 1 千人)
旅客運賃収入	1 9 1 億円